

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 あそあそ自然学校

所在地	〒930-0464 富山県中新川郡上市町浅生15番地 TEL:076-472-4410 FAX:076-472-4410 E-mail:tani@ma.net3-tv.net		
ホームページ	http://www.exe.ne.jp/~npp/asoaso/		
設立年月	1998年5月 *認証年月日(法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	谷口新一	担当者	谷口新一
組織	スタッフ 5名(内専従 1名) 個人会員 61名 法人会員 0名 その他会員(賛助会員等) 0名		
設立の経緯	<p>近年子どもたちの自然体験率が低下しているが、自然の持つ摂理という「正しさ」に触れることは、子どもたちが生きる力や考える力を育む上での基層となる。正しさのないところでは、子どもたちはそれを見抜きしりけ拒否反応を示すか、無理に通せば思考停止してしまうだろう。生きる力や考える力を育む上で最も重要な「主体性」を、自然という正しさの中で子どもたち自身の五感で見つけてほしい。</p> <p>私たちは、上市町浅生地区に引き継がれてきた自然や農業文化を活かし、農生活空間を遊びと学びの場とする自然体験活動を行うために、自然学校を設立します。子どもたちが自然の中で“それぞれの何か”を発見することをサポートします。また、廃村の危機にある浅生地区の地域資源に感謝し、再発見し、次代に引き継いでいくために、自然学校を設立します。</p>		
団体の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの個性を尊重した自然環境教育を通して、自分で考える力や自分で行動する力が育つことをサポートします。 ・持続可能な社会のための環境教育を行います。 ・農村の豊かな自然環境や文化を次代に引き継いでいくことを目指します。 <p>他</p>		
団体の活動プロフィール	<p>あそあそ自然学校の代表として、行政や大学など、地域リソースとの協働により環境教育全般に取り組んでいる。</p> <p>インターンシップ大学生の受入など、環境人づくりにも取り組んでいる。</p> <p>【主な取り組み】</p> <p>平成16年度...県とNPOとの協働パイロット事業受託 平成15年度・平成16年度...県民カレッジ自遊塾の講座運営 平成14～16年度...富山県元気事業の助成受託幹事団体 平成12～16年度...青少年のための科学の祭典への出展 上市町母親クラブジュニアキャンプ、富山大学公開講座。 助成金：スミセイわくわくサポートプロジェクト、北陸ろうきん助成金、富山ファーストバンク社会福祉基金、キリン福祉財団助成金など。 執筆：「農業と経済」「社会教育」「月刊福祉」など。 講演：富山国際大学、上市町母親クラブ、NPO法人エコテクノロジー研究会、永源寺町(滋賀県)、吉島小学校、陽南小学校など。</p>		

活動事業費(平成15年度)425,800円

政策のテーマ

大学との連携によるエコドライブの推進

政策の分野

- ・地球温暖化の防止
- ・環境パートナーシップ

政策の手段

環境教育による主体的核コミュニティづくりと実施主体や実施分野の拡がり

団体名：あそあそ自然学校

担当者名：谷 口 新 一

政策の目的

- ・二酸化炭素排出量削減
- ・ガソリン消費量削減による省エネルギー
- ・環境教育

背景および現状の問題点

原油の中東依存度がオイルショック時よりも高くなっており、日本のエネルギーセキュリティの面からも省エネが必要である。また、温室効果ガスの90%弱がエネルギー起源であり、化石系エネルギーの省エネは地球温暖化とCOP3の達成のためにも重要である。

日本における民生・運輸部門のエネルギー消費の伸びが大きく対策が求められているが、民生・運輸部門は一人ひとりのライフスタイルによるところが大きく、政策的には大きな困難を抱えているのが現状である。

政策の概要

今回取り組む自家用車などの民間家庭運輸部門は、一人ひとりのライフスタイルの見直し・国民参加がキーワードである。国民参加のためには、正しい情報と経験、気づきが主体的参加行動のきっかけとなる。正しい情報と経験、気づきのためには環境教育が重要であるとともに、その継続性のためには単なる環境教育ではなく、小さくても核となる具体的アクションを行い、行動の満足度を得るとともに、成果を仲間とわかちあいながら主体的にかかわるコミュニティが必要である。

今回「タイヤの空気圧適正化」というライフスタイルの見直しをあまり必要としないということで取り組みが容易であり、しかも省エネ効果が高いという社会的ニーズにも合致する分野に絞って行う。本政策プログラムは、小さくても行動することで確実に省エネと二酸化炭素削減効果がある核コミュニティづくりを行うとともに、核を中心に共有されたノウハウを基に、実施主体の拡がりや実施分野の拡がりを産官学NPOの協働で行う。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

平成17年4月～12月の間に、計3回、富山国際大学学生および教職員の車を対象に、同大学生が主体となり、タイヤ空気圧のチェック診断を行う。利用者に図表などで二酸化炭素削減量や節約料金を提示し、希望者にはその場で空気圧の適正化を行う。必要な簡易機器を購入し、類似団体への貸出など機器を共有する。

また、毎年10月末に実施されるとやま環境フェアや省エネ月間でのイベント会場においても、来場者を対象に同様の事業を行う。

大学構内においての目標は、延べ150台。利用距離や空気圧の遷移を記録する。とやま環境フェアなどでの目標は、2日間で延べ100台。

事業結果については、ホームページに記録し、公開する。

【予算】30万円

自動車用エアポンプ1台 5万円、空気圧測定器具5台 1万円、交通費 1万円、ホームページ作成代 10万円、事務費 13万円

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

第一段階

- ・富山国際大学
- ・富山県
- ・とやま環境財団
- ・省エネルギーセンター
- ・NPO法人エコテクノロジー研究会
- ・あそあそ自然学校

政策の実施により期待される効果

- ・省エネルギー（日本のエネルギーセキュリティの強化）
- ・二酸化炭素削減（地球温暖化対策、COP3対応）
- ・環境教育による若年層のライフスタイルへの気づき
- ・1つのアクションプランを実施し評価することにより次のステップへの取り組み寄与

【実施主体の拡がり】

第一段階

空気圧の適正值（メーカーの指定空気圧）から 0.5 kgf/cm^2 （ 49 kPa 、およそ $1/4$ ）減った状態では、燃費は 0.3 km/l の悪化。 100 km 走行で 0.25 リットル近くガソリンを余分に消費することになる。これは、1回の給油（約 400 km 走行）で約1リットルのガソリンの無駄使い、という計算になる。ガソリンの二酸化炭素排出原単位（ 0.6433 kgC/l ）などから、二酸化炭素削減量を計算し、効果を把握する。年間走行距離が 1 万 km としてガソリンとしては 25 リットルの省エネ。二酸化炭素排出量としては、 16 kgC の削減となる。本プロジェクトで 250 台について適正化を行い一年間継続されたとして年間 6250 リットル、 4 tC の削減となる。

第二段階

富山県大への拡がり（他大学、他NPO、関連民間企業、行政と協働し、資金面や人材面で継続的なしくみを構築する）

対象者が 1000 台として、年間 25 キロリットル、 16 tC の削減となる。

第三段階

全国的な取り組みへの拡がり

対象者が 10000 台として、年間 250 キロリットル、 160 tC の削減となる。

【実施分野の拡がり】

第一段階

当プロジェクト

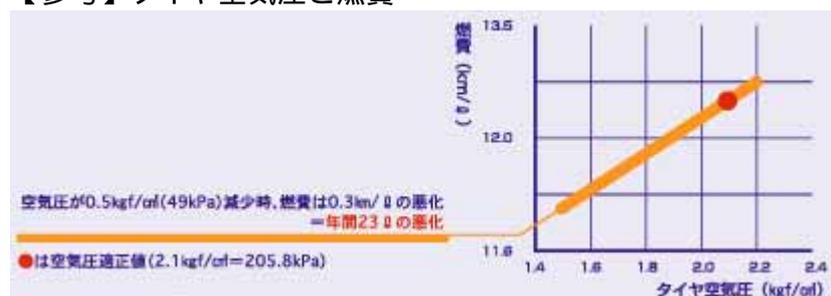
第二段階

アイドリングストップなどエコドライブ全般への拡がり

第三段階

スマートライフ全体への拡がり

【参考】タイヤ空気圧と燃費



省エネルギーセンターホームページより：<http://www.eccj.or.jp/drive/03/cont8.html>

その他・特記事項

エコドライブに関するホームページ

環境省

<http://www.env.go.jp/>

省エネルギーセンター

<http://www.eccj.or.jp/drive/03/cont8.html>

日本自動車連盟

<http://www.jaf.or.jp/safety/ecodrive/eidr02.htm>

代表者の主な関係経歴

昭和62年3月 経済学士（東京大学経済学部経済学科卒業）

昭和62年度 第三種電気主任技術者

平成16年8月 富山県地球温暖化防止活動推進員

平成16年10月 省エネルギー普及指導員

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名

エデュライト研究所

所在地	〒 3 5 0 0 4 5 5 TEL: 0 4 9 - 2 9 5 - 2 9 5 7 FAX: 0 4 9 - 2 9 5 - 2 9 5 7 E-mail: edu.light@m4.dion.ne.jp		
ホームページ	なし		
設立年月	2 0 0 3 年 3 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	桑原裕美子	担当者	桑原裕美子
組織	スタッフ 3 名 (内専従 1 名)	個人会員 8 名	法人会員 1 名 その他会員 (賛助会員等) 0 名
設立の経緯	過去 2 ~ 3 年に、小中学校・高校の環境学習プログラム作りに係わってきた者が、世界情勢・国内の地理的歴史的経済的条件に合わせた、より良い環境学習プログラムの必要性を感じて、自主的な研究会を作った。		
団体の目的	環境学習は切り口が極めて多彩なので、学習プログラム作りでは焦点を絞ることに苦労することが多い。そこで、どういったテーマとの融合が大切かを、自らにまた社会全体に問い続けて、つねにそれを整理しながら環境学習の現場に還元していくことを目的とする。		
団体の活動プロフィール	<p>2003年9月、埼玉県内のNPO法人が都内の公立小学校にて省エネ授業をするにあたり、授業のための原稿作りをする。</p> <p>2003年9月、小学生が調理できる段ボール製のソーラークッカーを作り、都内の小学校や埼玉県内の学習塾関係者に寄付する。</p> <p>2004年3月より、だれでもできる屋上緑化の方法を実験し、環境学習プログラム作りに役立てることを検討している。</p>		

活動事業費 (平成15年度) 10,000円

政策のテーマ ジョブパスポート事業と環境ビジネス学習・環境ビジネス体験との融合

政策の分野

- ・ 社会経済のグリーン化
- ・ 環境パートナーシップ

政策の手段

制度整備、予算資金措置、環境学習の推進、組織・活動

団体名：エデュライト研究所

担当者名：桑原裕美子

政策の目的

次代を担う若者が、環境ビジネスの存在、その必要性、内容などをまず理論的に学び、さらに学習した企業での労働体験をジョブパスポートに記入する制度をつくり、それによって、地球環境を守ることを自己のビジネスとして意欲的に選択できる意志を醸成する。その成果が環境保護も含め、持続可能な社会を築くことにつながる。

背景および現状の問題点

1993年から2003年の10年間で、15歳から24歳の失業率は46万人から68万人に増え、2002年のフリーターの数は209万人と推計されている。企業側の問題もあるが、若者の側の原因は職業意識の不十分さである。この状況の解決策として、ジョブパスポート制度ができたわけであるがそもそもジョブパスポートを作成したいという若者の意識を醸成をする方策がない。一方、地球の環境悪化を食い止めるという理想に燃えている企業は多いが、その多くが研究費に資金を投入せざるをえず、社会へのピーアール場がなかなか与えられない。さらに、環境教育に熱心な市民団体も極めて多いが、資金不足と広報の手法が足りず、活動が活性化されていないのが現状である。

政策の概要

- (1) 国レベルでの「環境ビジネス学習・環境ビジネス体験実行委員会」の組織作り
 < 内閣府・厚生労働省・文部科学省・環境省・経済産業省・環境ビジネス業界代表 >
- (2) 同実行委員会での指針作り、および、厚生労働省職業安定局若年雇用対策室との調整作業
- (3) (2)の内容を都道府県の各関係部局に通達
- (4) 都道府県レベルでの「環境ビジネス学習・環境ビジネス体験実行委員会」の組織作り
- (5) 都道府県ごとの環境学習推進の市民団体と環境ビジネス企業との会合の場作り
- (6) (5)の場において、各市民団体と各企業によるプレゼンテーションの実施
- (7) (6)の結果を踏まえての各市民団体と各企業との協力関係作り
- (8) (7)における、都道府県レベルでの「環境ビジネス学習・環境ビジネス体験実行委員会」による最終調整
- (9) (8)の内容を市町村役場、学校等に通達
- (10) 通達を受けた機関ごとの環境ビジネス企業の選択
- (11) (10)における、都道府県レベルでの「環境ビジネス学習・環境ビジネス体験実行委員会」による最終調整
- (12) 若者に対する、市民団体と企業による、環境学習・環境ビジネス学習・環境ビジネス体験・環境ボランティア実施の支援
- (13) (12)の結果のジョブパスポートへの記入

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）
<若者への支援のあり方>

環境問題について、発達段階に応じて学ぶ。それをもとに、どう暮らし、いかにして外に働きかけたらよいかを考える基礎を作る。

学校および市民団体による環境学習の推進

環境ビジネス企業各々の設立の背景、社会貢献性、製品の性能、企業の倫理観や努力姿勢を学ぶ。

「環境ビジネス学習・環境ビジネス体験実行委員会」の企画にもとづく支援

環境ビジネスの現場での無償労働の体験と、それを踏まえての自己判断による環境保護関連のボランティアを実施する。

市民団体の参加を必須のものとして進めるので、市民団体は、さらなる環境学習と環境ビジネスについての知識を深めなければならない。そのために、市民団体対象の学習会の定期的実施を政策遂行のための原動力と位置づける。

ジョブパスポートに記入する

環境ビジネスを意欲的に自己の職業として選択する意志の醸成

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

提携団体：NPO法人アースチャンネル

政策の実施により期待される効果

- (1) 社会全体のニーズ、とりわけ環境問題解決に向けては民間企業や市民団体の活動を抜きにしては今後の改善がありえない状況にあるので、それらの参加を必須のものとするはきわめて有効である。
- (2) 人生の目的や自己の存在価値の模索に悩む若者に、ビジネスと環境保護は同時に成り立つものであることを理解させることができる。
- (3) ジョブパスポートという素晴らしい制度がより有効に活用されて広く社会に普及され、それによって、若者の職業意識の高まりが期待され、同制度の持続的発展につながる。
- (4) 環境ビジネス企業はベンチャーが多く研究費への経費投入割合が高いので自社の宣伝が後回しになる傾向が目立つ。しかし、この事業によって広告力不足という弱点を補いうる。
- (5) 市民団体の事業への参加・市民団体の学習会への参加を義務付けることにより、市民団体に対する社会的信頼を高められる。

その他・特記事項

- (1) 環境配慮型工場・事務所を持つ企業の参加
ISO14001を取得した企業の参加も募り、同様の効果を期待する。
- (2) 市民団体の学習会
講師は産官学すべてから平等に招くこととして、市民団体相互の学習会も必須のものとする。また、学習会では現場の成果報告が必ずなされなければならないものとする。さらに、学習会そのものの内容の報告を都道府県の各関係部局にする。さらに、都道府県の各関係部局に報告された内容は、国の関係各省庁に伝えられなければならない。
- (3) 予算措置
「環境ビジネス学習・環境ビジネス体験実行委員会」の組織作り、および、その企画にもとづく事業の実施にかかわる予算措置については、関係各省庁がすべて責任をもつこととする。

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 社団法人 日本青年会議所

所在地	〒102-0093 東京都千代田区平河町 2 - 14 - 3 TEL:03 - 3234 - 5601 FAX:03 - 3265 - 2409 E-mail:secjic@mrh.biglobe.ne.jp		
ホームページ	http://www.jaycee.or.jp/		
設立年月	1951年2月 * 認証年月日 1951年3月 31日		
代表者	米谷 啓和 (会頭)	担当者	小松範行 (会務担当常任理事)
組織	スタッフ18名 (内 専従18名) 個人会員 45,399名 法人会員 739名 その他会員 (賛助会員等) 5		
設立の経緯	1949年、明るい豊かな社会の実現を理想とし、責任感と情熱をもった青年有志による東京青年商工会議所 (商工会議所法制定にともない青年会議所と改名) 設立から、日本の青年会議所 (JC) 運動は始まりました。共に向上し合い、社会に貢献しようという理念のもとに各地に次々と青年会議所が誕生。1951年には全国的運営の総合調整機関として日本青年会議所 (日本 JC) が設けられました。現在、全国に739の青年会議所があり、約46,000人の会員が、三つの信条のもと、よりよい社会づくりをめざし、ボランティアや行政改革などの社会的課題に積極的に取り組んでいます。さらには、国際青年会議所 (JCI) のメンバーとして各国の青年会議所と連携し、世界を舞台として、さまざまな活動を展開しています。		
団体の目的	青年会議所は活動の基本を「修練」「奉仕」「友情」におき、会員は「明るい豊かな社会を築き上げる」ことを共通の理想としています。 また、会員相互の啓発と交流をはかり、公共心を養いながら、地域との協働により社会の発展に貢献することを目的としています。		

団体の活動 プロフィール	<p>活動紹介</p> <p>子どもたちの育成 未来を担う子どもたちの健全育成のために、各地ではさまざまな青少年事業を展開しています。学校・家庭・地域のかけはしとなるべく活動を行っています。</p> <p>募金活動 JCでは地球に住むすべての人々が幸福であるようにとの願いから、世界各地の発展途上国の教育・医療の設備資金や被災地復興のための資金として、4万人を超える会員が1日5円募金を実施しています。また、国内外での被災発生に対しても素早く義捐金募集を行い救済に協力しています。</p> <p>自己トレーニング さまざまな活動においてリーダーシップを発揮できるように、JCでは独自のプログラムを作成、常に実践的なトレーニングを行い、全会員の能力向上に努力しています。</p> <p>ボランティア 子どもや障害者、留学生たちと共に自然とのふれあいキャンプなどを開き、自然から受ける感動、人種を超えた交流のすばらしさを伝えていきます。また、阪神淡路大震災の際には多くの会員がボランティアとして活動、復興に協力しました。奉仕活動はJCの信条の一つでもあり、青年に与えられた責任であると考えます。</p> <p>世界の仲間との交流 国際人としての広い視野をもち、友情を築くことで世界の平和を達成したい。各地のJCでは、世界各国の青年会議所と提携し、子どもたちを中心とした交換留学や交流キャンプ、さらには留学生の受け入れなどの事業を行い、国境を越えた友情の輪を広げています。</p> <p>スポーツ振興 子どもから大人まで各地でいろいろなスポーツの大会を開催。スポーツが与えてくれる喜びを通じて、地域の人々の心と身体健康促進を図っています。</p> <p>地域特性を活かしたまちづくり 各地のJCでは市民や行政の共感を得ながら、地域の特性を活かしたまちづくり運動を展開しています。自らが先頭に立ち、環境美化や地域の魅力再発見、伝統の復活など、自分たちの住む地域の活性化に若いエネルギーを燃やしています。</p> <p>対話がつくるよりよい社会 JCではよりよい社会づくりのために、LOM・ブロック・地区・全国単位でさまざまな会議を開催。まちづくりから行政改革、教育問題・環境問題にまで活発に議論しています。</p>
-------------------------	--

活動事業費（平成15年度）544百万円
（事務局費などの固定費含めず事業費のみ）

政策のテーマ

持続可能な社会に向けた中小企業の環境経営実践

- 政策の分野
- ・ 中小企業の環境経営
 - ・ 地域レベルの地球環境保全の実施
- 政策の手段

団体名：社団法人 日本青年会議所

担当者名：小松 範行（担当常任理事）
松原 史尚（担当委員長・連絡先）

政策の目的

日本は、全事業所数における、99%は中小企業で占められております。つまり、中小企業において環境経営を実施することこそが、日本における地球環境保全への取り組みとして、最も重要視されるべき課題です。全国各地に739の地域青年会議所と、そのほとんどが中小企業の経営者、もしくはそれに順ずる4万6千名の会員を有する青年会議所のネットワークを活用し、会員自身の企業、または地域のネットワークを生かした全国各地の中小企業で、地球環境をバランスよくしていくための環境経営の実践を展開していくことを目的とします。

背景および現状の問題点

(社)日本青年会議所では、全国の会員を対象に2004年3月、7月に「地球という大きな循環を維持していくための具体的な必要性を感じますか?」というアンケートを実施し、全会員の約1.5%に当たる790名から回答を得ました。その内、98.7%(780名)が、その必要性を感じると回答しております。一方で、この780名中、273名が、「必要性は感じるが具体的な行動として何をしていくべきなのかがわからない」と回答しています。この結果を受け、(社)日本青年会議所では、1989年スウェーデンの医師カール＝ヘンリック・ロベール博士(ナチュラル・ステップファウンダー 現国際NGOナチュラル・ステップインターナショナルファウンダー)の提唱で始まった、環境経営のためのナチュラル・ステップという概念を基本コンセプトとし、中小企業で実践できる環境経営のツールを「JC版ナチュラル・ステップ」として開発し、2004年、このツールの実践のためのセミナー等の実施などを通じ、全国の青年会議所及び会員に対し啓蒙活動を実践してきました。2005年度は、このツールが(社)日本青年会議所と、全国739青年会議所との、協働運動となりました。2004年の地球環境と経済活動を融和するための学びから、2005年は地域における実践へと発展させていきます。中小企業が、地球環境保全に取り組めないでいる背景において、理想論だけが前を向き、環境配慮＝高コストという錯覚から抜け出せず、現実に取り組むステップが踏み出せないでいるということが上げられます。環境配慮＝企業の持続可能性(存続性)を高めるといふ、確かな自信を中小企業経営者に持っていたことが、今、求められることであり、そのための政策が重要なのです。

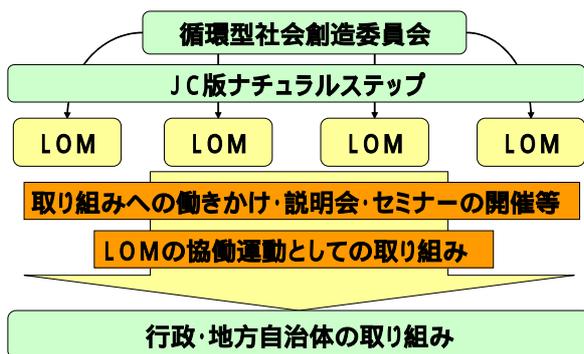
政策の概要

中小企業において、地球環境問題に取り組むための基本原則として、前述スウェーデンにてロベール博士の提唱で発祥した、ナチュラル・ステップの基本的考え方、「4つのシステム条件」を行動の原則とします「4つのシステム条件」 自然の中で地殻から掘り出した物質の濃度が増え続けられない。 自然の中で人間社会が作り出した物質の濃度が増え続けられない 自然が物理的な方法で劣化しない 人々が基本的ニーズを満たそうとする行動を妨げる状況を作り出してはならない。そして、中小企業自身が存続し続けるための行動の原則として「3つのチェックポイント」を活用し、継続的な環境経営活動を展開していく。「3つのチェックポイント」 この環境対策は「4つのシステム条件」の全てを満たす方向に向いていますか? この環境対策は将来さらに改善するための布石となりますか? この環境対策に投資すると速やかな見返りがあり、さらなる改善対策に投資できる可能性があるでしょうか?

上記、「4つのシステム条件」「3つのチェックポイント」を基本原則とし、ツールとして、日本の改善活動(QC活動)を取り入れ、環境経営の実践をしていきます。中小企業といえども、地球環境への配慮が当たり前になった時代に、中小企業が取り組める継続的な環境経営を全国に展開していきます。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

協働運動の進め方



JCI Junior Chamber International
Worldwide Federation of Young Leaders and Entrepreneurs

持続可能な社会に向けた中小企業の環境経営実践の実践に向けて、開発した「JC版ナチュラル・ステップ」の手法を展開するために、その実践に向けた担当委員会（循環型社会創造委員会）を設置する。この手法を、説明会・セミナーの開催、対内誌などでの発信を通し、各地青年会議所（LOM）との協働運動として、全国展開をめざす。その上で、各地青年会議所（LOM）が有するネットワークを使用し、全国各地、行政・地方自治体へと展開し、環境経営実践を地方レベルで実施していく。
2004年、ツールの作成、全国代表者を集めたセミナーを開催してきた。この内容を地域に落とし、全国各地で実際の行動に移していく。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

実施主体

社団法人 日本青年会議所

協力主体

社団法人 日本青年会議所 下部組織

北海道・東北・関東・東海・北陸信越・近畿・中国・四国・九州・沖縄の10地区協議会

ブロック協議会（各県に存在）

沖縄～北海道に存在する50ブロック協議会

（北海道のみ道北・道央・道東・道南の4ブロック協議会）

全国739青年会議所

（その大半が独立した社団法人格を有する地域青年会議所）

政策の実施により期待される効果

1) 日本における地球環境保全活動の活性化

前述したとおり、日本の経済の特色として、全事業所数における99%は中小企業であり、この中小企業レベルで取り組む環境経営は、日本としての地球環境保全活動へ大きな貢献となる。

2) 日本経済の発展

この政策は、中小企業における利益確保（企業の存続性）を追求することを原則としている。地球環境保全とともに、地球環境への配慮が当たり前となった現代社会における、新たな経済活動のあり方を示すとともに、中小企業の企業発展に寄与することで、日本経済の継続的な発展に貢献する。

3) 地域社会の発展

日本全国に10地区協議会、50ブロック協議会、739青年会議所を有する青年会議所のネットワークを活用し、この政策を地域で実践することで、地域経済の発展と地域レベルでの環境保全活動を通じ、地域社会の発展に寄与する。

その他・特記事項

運動発信から環境経営の実践へ

(社)日本青年会議所では、地球環境への配慮と中小企業における経済活動を融和させるツールの開発を実施し、2004年度は、このツールを全国青年会議所に発信し、学んでいただくことを主目的として運動展開をしてきました。

2004年度の事業内容

- ・ 2月・4月 対内誌での環境経営概念の発信（全国会員46000名に配布）
- ・ 3月 総会における基調講演の実施（環境経営の必要性について発信）（683名参加）
- ・ 5月 スウェーデン視察の実施（持続可能な社会を体感）（50名参加）
- ・ 7月 (社)日本青年会議所サマーコンファレンスでの運動発信
 - 第一部 市民向けセミナーの開催（テーマ 地球との上手な付き合い方）（一般150名参加）
 - 第二部 会員向けセミナーの開催（テーマ 日本再生のルール）（会員 206名 参加）
 - 第三部 会員向け実践セミナーの開催（テーマ 実践のためのツールを学ぶ）（同上）
- ・ 7月 国際青年会議所の事業での基本コンセプトの発信
 - 国際青年会議所・国連共同サミットで、環境経営の必要性を発信（50国家青年会議所参加）
 - 国際アカデミー（2005年度世界各国の会頭が集まるセミナー）での環境経営・環境教育の重要性を発信（200名国内外の参加）
- ・ 8月 行政との懇談会の実施
 - 経済産業省・環境省との意見交換会を実施し、(社)日本青年会議所と国家レベルでの運動のコーポレートをめざす。
- ・ 10月 全国会員大会でのセミナー実施
 - 第一部 学びから実践へと移していくための基調講演(テーマ 明日の市場の勝者となった者たちの挑戦)環境経営に取り組み、地球環境保全と企業発展の融和を成功させた事例を学ぶ。
(約 700名参加)
 - 第二部 学びから実践へと移すための実践セミナーを開催
 - サマーコンファレンスで、実施した実践セミナーを更に精査し、地域において具体的な行動に移していくための基本ツールを学ぶ。（200名 参加）

2005年度は、上記2004年度の取り組みを活かし、日本全国にて、この取り組みが実践されていくための行動を起こしていきます。地域青年会議所は、会員企業だけでなく、地域の全ての企業へこの運動が広がることをめざし運動の展開を実施していきます。また、過去の取り組みから十分にそのネットワークを有しており、環境省との連携でその運動は一層広がっていくものと信じます。

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 特定非営利活動法人 まち研究工房 (まちづくりNPO)

所在地	〒335-0021 埼玉県戸田市新曽1442 TEL: 048-445-9028 FAX: 045-445-9038 E-mail: info@machi-ken-kou.net		
ホームページ	http://www.machi-ken-kou.net		
設立年月	平成15年2月 * 認証年月日(法人団体のみ)平成15年2月12日		
代表者	金(金田)好明	担当者	同左
組織	スタッフ 13名(内専従 5名) 個人会員 38名 法人会員 2名 その他会員(賛助会員等) 20名		
設立の経緯	<p>本法人の代表者(発起人の一人)が、平成10年に都市空間工房を設置し、環境問題・福祉・安全・安心のまちづくりの視点から、都市計画とその実践に取り組む。その活動成果を踏まえ、平成15年2月に、環境分野・都市計画等の学識者・経験者(技術士・環境カウンセラー等)の仲間(有志)が集まり、NPO法人まち研究工房を立ち上げ、環境問題・高齢化問題等を基本テーマに、まちづくりの研究・計画立案とその検証を含めた実践活動に入る。</p>		
団体の目的	<p>NPO法人まち研究工房(以下、本法人という)は、都市及び地方計画に関わる研究・コンサルタントと、地域に密着した安全・安心・快適なまちづくりのための行政・住民・公益団体・企業等を結ぶコーディネート、ワークショップ、イベント、啓発活動等のフィールドワーク及び住民生活上のサービスの提供などをきめ細かく実践することにより、質の高い成熟社会の形成に寄与することを目的とする。</p>		
団体の活動プロフィール	<p>本法人は、より良い社会づくりの志やノウハウ・キャリアを持つ多様な分野の人材・団体のネットワークを築くとともに、生活環境・自然環境の保全・改善・回復及び創出のための研究・立案とその実現に取り組む団体として、 環境政策、都市・地域計画に関する研究・コンサルティング(調査・分析・立案、及び助言・提言) 住民・行政・公益団体・企業等の多様な主体をつなぐコーディネート 身近な生活環境の実地整備・維持管理 住民とのワークショップやイベント等の企画・実施、啓発活動 生活要支援者を含む住民への福祉的なコミュニティサービス など、環境問題対策と安全・安心で快適な生活環境の形成のため、グローバルに展開する、地域からのきめ細かい社会基盤整備と生活環境の創造について、シンクタンクとしての研究及びコンサルタントとしての提言活動とともに、市民・行政・各公益団体・市内外の企業・個人事業所と連携・協働しながら実際のフィールドでまちづくり・地域づくりを実践することを基本理念とし、総合研究開発機構(NIRA)政策研究情報センターや財団法人日本グランドワーク協会に登録するなど、既にその活動を進めている。</p> <p>交流・連携団体は多く、NPO法人都市防災研究会、NPO法人都市環境標識協会、(社)日本技術士会・埼玉県技術士会、帰宅難民の会/住いと暮らしを考える会、NPO法人戸田の川を考える会/戸田市地球温暖化防止グループ、高島平地区小地域ネットワーク等と情報交換や協働事業を進めている。</p>		

活動事業費(平成15年度) 3,641,704円

政策のテーマ 街なかの小規模荒廃地等を活かした多機能型公益スポットの普及活動

政策の分野

- ・ 持続可能な循環型社会の構築
- ・ 環境パートナーシップ

政策の手段

施設等整備

団体名：特定非営利活動法人 まち研究工房

担当者名： 金（金田）好明

政策の目的

街中に無数に散在し、ゴミの投棄等の問題を引き起こしている小規模の未利用地（街なかの“荒廃地”）の解消を図るとともに、その公共的空間としての土地活用により新たに環境上の様々な効果（緑化等による温暖化防止・気候緩和・環境美化、雨水利用等）を創出し、かつ休憩、防犯、防災、交通等の面での公益機能を備え持つコミュニティ・スポット（住民に最も身近な小さな憩いの広場～ミニミニオアシス「おやすみ処」～）のネットワークづくり

背景および現状の問題点

街なかでは、公共・民間の施設用地にある微小のデッドスペースにゴミの投棄や空き缶の投げ捨て等の問題が生じているケースが少なくなく、また、こうした環境が各地で多発している街頭犯罪を引き起こしている原因のひとつになっているとも指摘されている。

一方では、一途を辿る都市の緑の減少、ますます深刻化している地球温暖化やヒートアイランド現象、水不足・都市型水害等の諸問題に対し、実質的に改善効果の高い環境施策を講じていく必要に迫られている。

こうした点を踏まえると、都市に残された未利用空間を新たな社会資本づくりとして積極的に利活用することが、環境対策上の課題のひとつになっていると言える。

その課題解決のためには、生活・産業で環境に負荷を与えている市民・企業が、社会的責任（C&C・S・R）として環境問題意識をより高め、その改善の取組みを多様に、広範囲に、そして継続的に実践しなければならず、市民・企業を啓発し、多くの主体の協働によってあらゆる環境施策を効率・効果的に実施していくためのネットワークづくりが極めて重要である。

すなわち、グローバルな視点でのローカルアクションをグランドワークとして、多くの主体が協働で実践し、そのモデル的活動を全国各地で増やしていく必要がある。

政策の概要

「おやすみ処」とその配置

「おやすみ処」は、ゴミの投棄などの問題を引き起こしている微小のなデッドスペース（土地利用放棄地）を有効活用し、生活道路沿道に概ね 100～200m 間隔で配置する 10～50 m² 程度（平均駐車場 2 台分程度）のごく小規模で簡易な屋外の休憩&ふれあいの場です。

文字通り、住民や来訪者が歩いているときに一休みできる場所であり、お年寄りや障害のある方だけでなく、乳幼児を連れのお母さんや帰宅途中のお疲れのお父さんなど、沢山の人が使っていただきたいコミュニティ・スポットです。

このスポットは、環境対策と共に貴重な生活空間の一部として多くの道に“ふくらみ”をもたせるとともに、様々な公益的機能を付加して日常・非日常の便益性を高めることにより、コミュニティだけでなく地域全体の新たな社会インフラとして位置づけることができます。

この「おやすみ処」は、必要以上の大袈裟な整備はせず素朴で、最も身近なふれあいスポットとして、街のなかにできるかぎり沢山創り出していきたいと思います。

「おやすみ処」の配置は、地域の特性・実情によって異なりますが、基本的に都市計画的な観点から、次のような配置をイメージしています。

小学校区（近隣住区）単位で、街区公園（誘致距離 250M）を補完する位置に「おやすみ処」を複数配置します（理想的には、1つの小学校区に 20～25 箇所の配置を目指します）。

街区公園の無いエリアでは、まず、「おやすみ処」を概ね 500M 間隔で配置します。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

「おやすみ処」は誰が創って管理する？

多機能型の公益スポット「おやすみ処」は、本法人が、住民、行政、公益団体、企業等の参加・協力を得ながら、資金調達からスポット候補場所探し、プランニング、関係者間の調整、設置（簡易整備）、維持管理までを行います。いわゆる民間団体が公共的事業を一貫して行うことから、PF1（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）方式による、コミュニティレベルでの民間主導型公益事業として位置づけることができます。

この取り組みは、環境問題の解決とともに安全安心で快適な生活環境の創造を意図し、街なかに散在する小さな“荒廃地”等の未利用スペースを活用してベンチを設置していく運動であるため、「タウン・チェア・シップ」と名づけて、市民・企業・町会からの支援金によるファンドと公的助成金等を整備・維持費に活用する考えです。

（１）実施方法

本活動のモデルフィールドの設定

関係機関との協議・調整

協賛する市民・団体・企業の発掘（社会的責任の周知）

「おやすみ処」候補地の抽出及び基本プランニング

ファンドづくりと人的協力

導入機能の決定・施設設計等

グランドワークの実践（整備・維持管理）

（２）全体の仕組み（案）

「おやすみ処」の計画・整備・維持管理体制

- ・計画：本法人と財団法人日本グランドワークとの連携、行政関係課との調整・連携
 - ・整備・維持管理主体：本法人（プロジェクトリーダー・調整役としての役割を担う）
 - ・サポート：協賛事業者・専門家（環境カウンセラー等のアドバイザー）等の参加、市民ボランティア（一般、学生）、協力団体の発掘と緩やかなネットワーク化
- 整備・維持管理費の継続的確保
- イ：本法人の会費、寄付金
 - ロ：本法人の自主収益事業
 - 講座・イベントの開催収益 / 自販機飲料缶等の販売収益 / 広報・広告収益
 - ハ：「タウン・チェア・ファンド」の創設
 - “市民”（一般市民・町会・各民間団体・企業等）によるタウン・チェア・シップ
 - ニ：助成団体からの助成金、行政からの補助金

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

政策の実施主体

特定非営利活動法人 まち研空工房（まちづくりNPO）

提携・協力主体（提案）

環境省各関係課

国土交通省道路局地方道・環境課等

内閣府内閣官房都市再生本部、同地域再生推進室

埼玉県戸田市（先行モデルフィールドにおける都市計画等、地元行政関係課との調整）

モデルフィールドにおける公共主体・民間事業所（主に土地利用・借地等の関係）

モデルフィールドにおける関係公益団体、協賛企業（外部からの協賛を含む）

財団法人 日本グランドワーク協会（本活動のグランドワークとしての波及推進）、等

政策の実施により期待される効果

新たな社会インフラとしての「おやすみ処」ネットワークによる多様な公益的機能の創出
街なかに散在している微小な未利用地(荒廃地)を様々な公益機能を付加したスポット(「おやすみ処」)として活用(グランドワーク)することにより、下記に挙げるような諸環境問題の解決と、同時に安全・安心・快適な生活環境の形成に寄与することができます。

また、そのようなスポットづくりに多くの人々が参加して協働で取り組むことで、行政・市民・企業・NPO等の各団体が一体となったまちづくりの輪を拡げることができると思われま

- 環境：・植樹等より、温暖化対策や気候緩和を図ることができます。
・雨水貯水利用タンクの設置により、打ち水によるヒートアイランド現象の緩和や雨水利用の推進に寄与することができます。
・建設廃材・プラスチック廃材や間伐材の活用(デッキやベンチ等の部材成形)により、資源の再利用や森林環境の保全に役立ちます。
・ソーラーパネルの設置により、地球温暖化対策や省エネに寄与できます。
・自然性のある植樹等により、生態的見地からのエコロジカルネットワーク(ビオトープネットワーク)における小さな拠点となりえます。
・植樹により木陰を創うことができ、特に高齢者や乳幼児に優しい空間になります。
- 景観：・緑を植栽することにより、うるおいある環境が創出されます。
- 防災：・避難誘導標識や消火器・防災器具・応急手当用備品等の収納ベンチやボックス等の設置や地下空間の利用による災害時用のミニ備蓄基地として活用できます。
・緊急一時避難・帰宅難民の休憩場所、安否連絡ミニ集合場所として活用できます。
・バッテリースタンドを設けるので、停電していなければ屋外の電源供給場所として利用できます。
・小規模ながらオープンスペースを増やせるので火災等の離隔空間として機能します。
・雨水貯水利用タンクの設置により、都市型水害対策気候緩和を図ることができます。
- 防犯：・街灯を設置したり、近隣住民のふれあい広場として利用されることにより、暗がりの解消や、街の監視性が高まり、犯罪防止の効果が期待できます。
・スーパー防犯灯の設置により通報拠点としての機能が期待できます。
- 救急：・各スポットに通し番号を表示し、その情報を消防や警察が事前に把握しておくことにより、緊急時の現在位置の確認や所在報知の目印として活用できます(緊急用位置連絡・確認システム)。
・救急処置用医療器材や備品の装備、応急手当方法の掲示板等を備えることが出来ます。
・規模によっては一時的救護スペースとして利用可能です。
- 交通：・道案内の掲示板や歩行者用標識などを設置するスペースとして活用できます。
・バス停としての活用や駐輪場との併設により交通システムのミニ拠点になります。
・誘導標識の設置や、歩行者ITSなど障害者誘導システムの拠点として期待できます。
・電動カート等の充電スタンドとして、また将来的には、燃料電池スタンドとして活用できる可能性があります。
・デマンドバスシステムにおける屋外予約場所としての活用可能性もあります。
- 教育：・自然や人に配慮したまちづくり(社会活動)の一環として、総合学習に採り入れることにより環境教育等に役立てられます。また、教育面での休日利用に活かします。
- 広報：・掲示板の設置により、環境等に関する行政や市民活動等の広報に活用できます。
- 文化：・スペースの広さによっては、環境啓発のためのイベントや創作展示・発表の場としての利用など文化的活動に活かします。

その他・特記事項

提案している多機能型コミュニティスポット(ミニミニオアシス「おやすみ処」)は、既に本法人がJR東北新幹線・埼京線高架下の未利用スペースを借地し、モデル施設(全国第一号)を戸田市内に整備し、運営しています。埼玉県や外部の助成団体の助成金の活用し、戸田市関係課のご理解の下、市内外の協賛企業からの資材・製品の寄贈等により施設が完成し、本法人スタッフや市民ボランティアの協力により維持されています。さらに第2号以降の施設を順次計画しています。

組織の概要 (企業用)

会社名 株式会社 栗 林

所在地	〒933 0113 富山県高岡市伏木 1 - 1 - 1 日本製紙株式会社伏木工場内 TEL: (0766)44 - 0524 FAX: (0766)44 - 0015 E-mail: kbi@themis.ocn.ne.jp		
ホームページ	http://www.kuri-bayashi.com		
設立年月	1943年 12月		
代表者	栗林 印吉	担当者	栗林 美紀, 杉森 一博
資本金	1,000万円	従業員数	52名
沿革	<p>1943年12月 栗林組を創立 主として日本重化学殿の原材料運搬、土木建設請負及び木材業を営む</p> <p>1945年12月 現日本製紙株式会社伏木工場殿のパルプ原木、一般用材、その他の諸資材運搬を行う</p> <p>1994年11月 資本金1,000万円 商号を「株式会社栗林」に変更</p> <p>1998年8月 国際環境規格『ISO14001』認証取得</p> <p>1999年～ 平均年齢54歳の社員一丸でコンサルタントに頼らず取得環境に関して、紙パルプ業界動向と電子ペーパーなど先端技術との比較についてアメリカ人大学講師との定期勉強会開催</p> <p>2003年1月 紙製造工程でのリユース活用、環境教育も兼ねた紙製品の企画販売の新事業部門発足</p>		
事業概要	日本製紙株式会社伏木工場構内における、製紙原料運搬・製品管理・原料仕込管理・品質管理 紙製品の加工企画		
環境に関する活動実績	<p>1999～2000年 富山県新総合計画環境政策研究会委員</p> <p>2000年～ 環境問題とやま懇話会会員</p> <p>2001年5月 非鉄金属リサイクル全国連合会にて基調講演</p> <p>2001年7月 高岡市立志貴野中学校にて総合学習を受け持つ テーマ『地球の環境に関する課題』</p> <p>2001年12月 たかおかマイバック運動を進める市民の会主催 環境シンポジウムにパネリストとして出席</p> <p>2002年2月 『学生が考える明日の公共交通フォーラム』出席</p> <p>2002年3月 公共交通利用拡大フォーラム 『公共交通でにぎやしー街に』パネリストとして出席</p> <p>2002年9月 スウェーデン・アノト社にて電子ペーパー視察</p> <p>2003年3月 富山県民生涯学習カレッジにて講座を受け持つ 『これからの時代 消費者は何を求めるか』</p> <p>2004年6月 米国・フィラデルフィアの図書館にて、生涯学習、全市民で取り組んだ読書啓蒙活動、大活字本について視察 ワシントン・The Center for Association Leadershipにてリーダー教育の現状視察、The E Gov Institute 会議出席 カナダ・トロント市役所視察</p> <p>2004年10月 日仏景観会議出席 「公共交通とまちづくり」 「フランスの都市行政と景観デザイン」</p>		

売上高 (15年度) 3億4千7百万円

政策のテーマ 路面電車を利用し、環境情報を収集、地域も再発見！ルートづくり

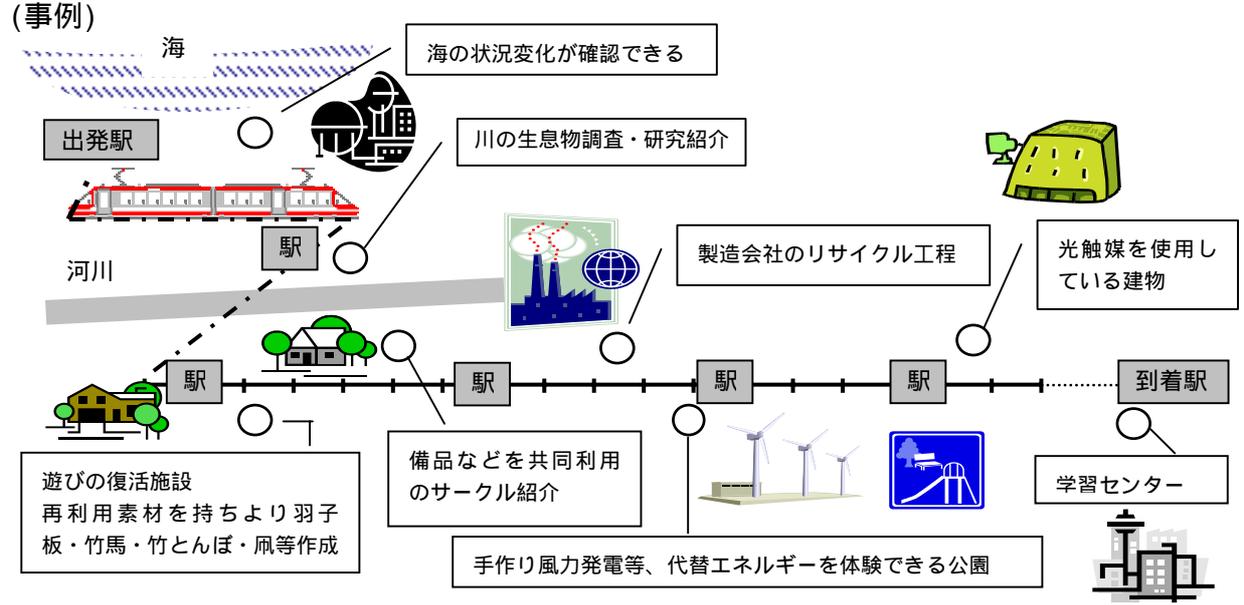
政策の分野
 ・地球温暖化の防止
 ・社会経済のグリーン化
 政策の手段
 地域活性化と雇用
 環境教育・学習の推進

団体名： 株式会社 栗林
 担当者名： 栗林 美紀、杉森 一博

政策の目的
 地域社会において、人々が安心して暮らせる環境、環境について学び続けることができる体制、地域に関わることによって、地域貢献できるという社会的意義の充足を満たしながら、高齢化社会にスムーズに移行し、環境保全の持続可能な社会を築いていく。
 公共交通利用、環境教育、環境保全活動に対して積極的に取り組み、相互の連携も高めながら、より良い地域社会の発展を目指す。

背景および現状の問題点
 地域住民が環境問題、高齢化社会、産業低迷に漠然とした不安を抱いている。
 ・地方都市においては、家族1人に車1台という社会現象まで生み、高齢者ドライバー、高齢歩行者による接触事故が増加してきている。
 ・住居から徒歩圏内にあった食料品店、雑貨店、本屋などがここ数年でなくなり、日常生活が不便になってきた。地域への帰属意識も薄らいでくる。
 そこで地域社会の一員として、このような問題解決に具体的にどのように関わっていけばよいか指針を明確にし、街の未来が描けるようにする必要がある。その方策として、公共交通利用により、環境、福祉に関する意義を知り、利用意識を高めることを実施する。

政策の概要
 路面電車を利用しエコスポ()を見学。「公共交通を知る」「環境への取り組みについて知る」「地域を知る」などのテーマで見学コースを作成し、地域住民に対し参加を促す。また、環境教育との連携を深め、環境保全への意識向上を図る。
 エコスポ...eco-spot。路面電車沿線に既存する企業、団体などの中で、環境保全活動に積極的に取り組んでいる箇所について見学できるように整備した場所。



政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

公共交通利用（まずは、路面電車）と環境教育を連動させて行い、その成果が更なる環境保全活動、地域環境改善に向かっていくよう推進する。

1. エコスポトレイン推進委員会を設立

路面電車の利用調査、情報収集

企業等にエコスポ見学施設としての協力を依頼

エコスポ見学施設の環境整備

見学ルートの選定

路面電車利用拡大キャンペーンの実施

例「路面電車に乗って、エコスポ拝見！ まち再発見！！」

環境シンポジウム、フォーラム開催

エコスポデーの設定、エコスポラリーへの市民参加、各認定証の発行

2. 環境教育の実施

エコスポでの環境への取り組み事例の紹介、解説

学習センター、教育機関において、誰でも利用可能な環境学習コースを設置

「地球白書」「代替エネルギー」「暮らしの省エネ」「ゴミの行方」

「原料調達からの製造工程全般における環境負荷」など

大学、各種専門機関において、社会人向け環境の専門講座の設置

内外の専門家を交えた研究会、講演会、国際会議の開催

3. 環境保全活動の広がり

エコスポ見学施設の改善整備と新規エコスポ見学施設の選定。

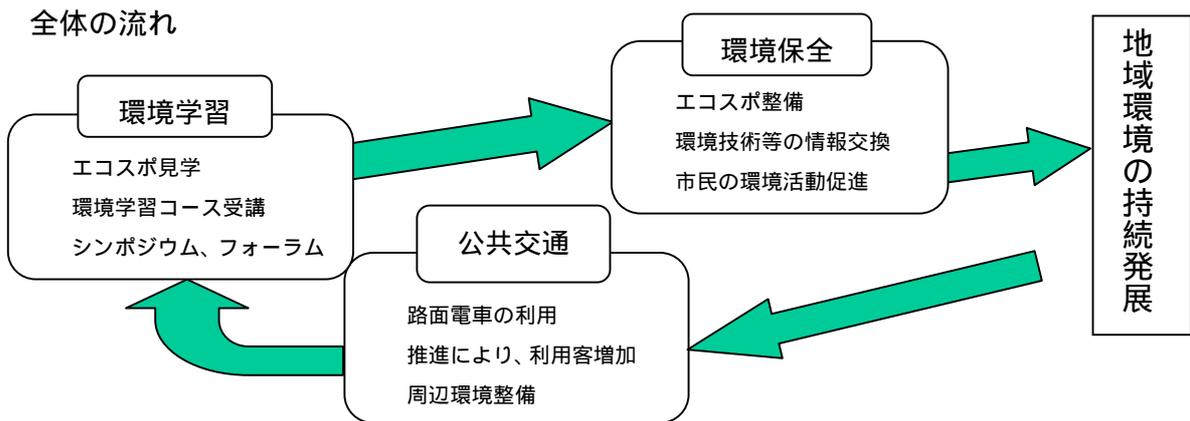
他企業への波及効果、環境技術等の情報交換の推進。

見学施設への利用者増加を働きかけ、住民全体の意識向上、環境活動への促進を図る。

4. 地域環境の持続発展

住民、地域、企業などが主体性を持ち、環境保全活動に更なる改善提案を押し進めていけるようサポートする。

なお、全体の仕組みのヒヤリング、監査等は、エコスポトレイン推進委員会と第三者機関が行い、結果を踏まえて是正も進めていく。



政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

実施主体 地方自治体において設置する「エコスポトレイン推進委員会」

委員は、公共交通推進団体、教育機関、建築士会、環境団体、福祉専門家などから選出

協力主体 大学、研究機関、専門家 環境学習指導

第三者機関（経済研究所、民間機関） 政策の運用を定期監査

環境省、国土交通省、経済産業省 情報提供、支援補助、国際会議招聘

提携 商工会議所、地域連合会 利用拡大キャンペーンの啓蒙活動

政策の実施により期待される効果

路面電車利用がもたらすもの

一度にたくさんの人を街に運ぶことができるため、自動車と比較して環境負荷が低い。地球温暖化防止にも寄与できる。

近年導入が進んでいる LRT は、高齢者、車椅子、ベビーカー、幼児などもスムーズな乗降が可能のため、人々の可動範囲が街にまで及びやすくなり、新たな経済効果が生まれると見込まれる。また、環境に配慮され、使いやすい LRT は、この先欠くことのできないバリアフリー設計やユニバーサルデザインについて、より人々の関心を誘うきっかけになると考えられる。

地域の実態を観察するなかで、歩道、段差、交通システムについても、考える機会となる。(もっと利用しやすい工夫等の提案に繋がる。)

高齢者社会において、より住みやすい、生活しやすい整備を進めていく必要性を感じる。

エコスポ選定&見学

エコスポ側 見学者が訪れることで、PR、意見交換ができる。

更に他企業、研究機関からの協力、参加も受け入れ、エコスポの普及、発展を図る。環境への最先端の技術の取り組みも推進していく。

見学者側 地域の人々が積極的に環境活動に取り組んでいる姿勢を見て、地域への愛着が深まる。また、様々な環境活動を知ることにより、地域住民が自己の選択、行動に広がりを持つようになる。

継続する環境学習

環境情報収集、環境学習を通して、更なる学習、社会参加への意欲が増す。

また、関連して福祉、高齢化社会についても考え、地域住民としての成長が望める。

街づくり参加増加

環境への意識が高まるにつれ、様々なフォーラム、交流会等に参加する機会も増え、自分も街づくりに関わっていききたいという欲求も高まり、街づくりの活性化にも繋がる。

地域産業への波及

他県、海外からの見学により、観光産業、地場特産物の発展が望める。

その他・特記事項

地域住民の意識改革への試み

1. 車から公共交通への選択

地方都市において「公共交通を使って、街をにぎやかにしよう」と呼びかけても、環境意識の高い人は主旨を理解し協力するが、一般的には「なぜドアツードアの便利な生活をやめて、待ち時間が長く(寒く)、時間もかかり、更に他所に寄るにも面倒な移動手段をあえて選択する必要があるのか。」という人々の意識を納得させて変えることは容易ではない。

そこで見方を変え、テーマパークをゆっくり走るトロリーのような感覚で、街の環境散策として捉えてみる。散策としての路面電車利用は、普段気づかない地域の様々な形態を見せてくれるとともに、いろいろなことを見直すきっかけとなるであろう。

2. 高齢福祉社会への着目

- ・ 高齢知覚体験講座を併設 ずっと車を運転して、好きな時に好きな所に行きたいという人々の運動知覚感覚は、高齢になると衰えてくるという現実を疑似体験する。
- ・ 高齢者の意識調査開示 高齢者になり、疎外感を感じることも増える中で、地域と関わってほしい、人々の役に立ちたいという意識は次第に高まっていく。
- ・ 高齢者の活用 エコスポの管理運営には、高齢者を雇用する体制も整える。

地域の継続的發展

1. 互いに連携を図りながら、路面電車から更にコミュニティバスなどへと、エコスポの拠点作りならびにゾーンを広げていく。
2. 小学生、主婦、高齢者も参加しやすい環境を整える。
3. 環境、福祉に関しては、ヨーロッパの先進地域を参考にすることが多いが、アジア地域においてリーダーシップをとり、情報交換、相互視察を行い、より良い選択をするよう、交流を積極的に進めていく。